

第5節 課題の整理

これまでに示したとおり、実績値の推移、県平均値、国平均値及び類似自治体との比較結果、2017年度までの取り組みの状況等を踏まえて、以下に課題を示す。

課題1 ごみの発生抑制の推進

本市のごみ排出量原単位の推移をみると、ここ数年は概ね横ばいで推移している。このように、本市のこれまでの取り組みにより、一定の成果がみられるものの、循環型社会の形成に向け、市民、事業者及び行政のパートナーシップに基づき、ごみの発生抑制をより一層促進する必要がある。また、削減目標を達成するには、困難な状況であり、さらなるごみの発生抑制に努める必要がある。

課題2 ごみの資源化の推進

本市の資源化率は、近年、国や県の実績を上回っており、また国や県の目標値を達成している。今後も更なる資源化を進め、貴重な資源の有効活用を図る取り組みを行う必要がある。

課題3 事業者責任の徹底、指導の強化

ごみ排出量に占める事業系ごみの割合は30%となっており、国や県の平均とほぼ同じ水準にある。しかし、事業系ごみの排出量は近年増加傾向で推移している。

事業系ごみは、排出者責任で処理・資源化することが原則であることから、本市における排出実態を十分に把握した上で、事業系ごみに対する減量化・資源化の取り組みを推進する必要がある。

課題4 分別排出の徹底

家庭系ごみの分別排出は、ステーションにおけるごみ質分析結果から燃やすごみは概ね徹底しているものと考えられるが、それ以外のごみ種類については、いくらかの異物の混入がみられる。また、実際に鉛が混入した事例もみられた。

今後は、さらなる分別排出の徹底を図るため、ごみ出しに際して、適正な分別排出を促すような啓発などを推進する必要がある。

課題5 適正処理困難物等の排出方法等の検討

本市が適正に処理ができない、処理困難物などについては、市には排出せず、適正な処理業者での処理をするように適宜啓発しているが、市民や事業者への啓発は十分ではないと考えられる。今後は適正処理の啓発を充実するとともに、市民にわかりやすくていねいな排出方法などを検討する必要がある。

課題6 安全・安定した処理の継続

既存のごみ焼却施設については、本市の焼却処理施設は2012年度から3ヵ年をかけて延命化を図るための基幹的設備改良工事を行った。今後も安全・安定した処理を継続するためには、処理量の抑制とごみ質の安定化を図るとともに、適切な維持管理や点検等を行う必要がある。

しかし、既存のごみ焼却施設は供用開始から25年以上を経過しており、新たなごみ処理施設整備についても検討する時期となり、2012年度から施設整備に向けての検討を継続している。今後は基本構想にさだめる2024年度供用開始を目指して推進する必要がある。

課題7 最終処分量の削減の推進

本市では、集じん灰の固化物を大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分している。

今後ごみの減量化と資源化を推進し、完全燃焼に努め、焼却灰の量を減らすとともに、ばいじんの適切な処理により固化物の減量に努めるとともに、処理経費（埋立処分の委託費）の削減を図る必要がある。

